



資源ごみ

# 『プラスチック類』

の分別について

## 「プラスチック類」に入れるもの（例）

### ♻️表示があるもの（プラスチック製容器包装）

（「プラスチック製容器包装」とは、商品を入れるためのプラやビニール製の容器や包装のことです）



カップ麺の  
包装フィルム



食品の容器  
（プラ製）



たまごパック  
（プラ製）



シャンプー、洗剤  
などの容器



ペットボトルの  
ふた、ラベル



商品が入っていた  
包装（プラ製）



レジ袋



家電製品などの  
緩衝材



※汚れはすすいで  
落としてください  
（特に食べ物汚れが  
少しでも付着した  
ものは絶対に入れ  
ないでください）

## 「プラスチック類」に入れてはいけないもの（例）

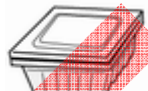
### 汚れたもの（すすいでも汚れが落ちないもの）



汚れた  
弁当の容器



汚れた  
食品のトレー



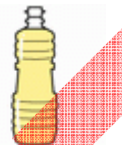
汚れた  
納豆の容器



汚れた  
レトルトパック



汚れた  
マヨネーズの容器



汚れた  
食用油の容器



汚れた  
お菓子の袋



汚れたシャンプーなど  
の詰め替えパウチ

### プラスチック製の商品（♻️表示はありません）



バケツ、洗面器  
（プラ製）



鉢、プランター  
（プラ製）



プラスチック  
ケース



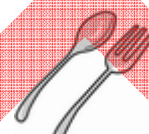
食品容器  
（弁当箱、タッパー）



コップ  
（プラ製）



ストロー



スプーン、フォーク  
（プラ製）



CD、DVD  
ケース



おもちゃ  
（プラ製）

「燃やせるごみ」へ



【お問い合わせ先】 町民課 町民グループ（有線 31-5108 電話 54-2510）

